

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公表番号】特表2009-523832(P2009-523832A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-551573(P2008-551573)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	33/20	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/00
A 6 1 P	21/00
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	31/00
A 6 1 P	37/08
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	33/20
A 6 1 P	31/04
A 6 1 P	31/12
A 6 1 P	31/10

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月8日(2010.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腹膜炎の予防又は治療のための薬剤を製造するための酸化還元電位水溶液の使用であつて、該溶液は少なくとも約24時間安定であり、且つ該溶液は約6.4から約7.8のpHを有する、使用。

【請求項2】

酸化還元電位水溶液が少なくとも約1週間安定である、請求項1記載の使用。

【請求項3】

酸化還元電位水溶液のpHが、約7.4から約7.6である、請求項1記載の使用。

【請求項4】

酸化還元電位水溶液が、該溶液の約10体積%から約50体積%の量でカソード水を含み、且つ、該溶液の約50体積%から約90体積%の量でアノード水を含む、請求項1記

載の使用。

【請求項 5】

酸化還元電位水溶液が、次亜塩素酸、次亜塩素酸イオン、次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸イオン、塩化物イオン、溶解塩素ガス、1以上の超酸化水種、二酸化塩素及びそれらの組み合わせからなる群から選択される少なくとも1つの遊離塩素種を含む、請求項1記載の使用。

【請求項 6】

酸化還元電位水溶液が、約15ppmから約35ppmの次亜塩素酸及び約25ppmから約50ppmの次亜塩素酸ナトリウムを含み；約6.2から約7.8のpHを有し；且つ、該溶液は少なくとも1週間安定である、請求項1記載の使用。

【請求項 7】

酸化還元電位水溶液が、約-400mVから約+1300mVの間の電位を有する、請求項1記載の使用。

【請求項 8】

薬剤が、抗感染剤及び抗炎症剤からなる群から選択される、1以上のさらなる治療剤を更に含む、請求項1記載の使用。

【請求項 9】

抗感染剤が抗菌剤である、請求項8記載の使用。

【請求項 10】

抗感染剤が抗生物質である、請求項8記載の使用。

【請求項 11】

抗炎症剤が、ステロイド系抗炎症薬、非ステロイド系抗炎症薬及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項8記載の使用。

【請求項 12】

薬剤が、少なくとも1つの抗生物質及び少なくとも1つの抗炎症剤を更に含む、請求項8記載の使用。